

会 議 録

- 1 会議の名称 令和5年度第2回川根本町国民健康保険運営協議会
- 2 会議の日次 令和6年2月20日（火）午後7時00分～午後7時55分
- 3 開催場所 川根本町役場 3階 大会議室
- 4 出席者
 - (1) 委 員 中野暉委員（会長代行）、澤西省司委員、松岡政臣委員、松葉秀基委員、
藺田はる委員、山本佳世委員、八木祐幸委員
 - (2) 執行機関 町長 藺田靖邦
税務住民課 課長 坂本喜弘、
戸籍住民室 室長 堤孝行、主幹 笹木一則、主事 海老名千里
税 務 室 室長 相村禎
健康福祉課 課長 森下育昭
健康づくり室 主幹 松本尚子
 - (3) 傍聴者 0名
- 5 内容
 - 【協議事項】
 - (1) 令和6年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
 - (2) 第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画（案）について
 - 【諮問事項】
令和6年度国民健康保険税率について
 - 【報告事項】
 - (1) 川根本町国民健康保険税条例の一部改正について
 - (2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について
- 6 会議資料の名称
 - (1) 次第、委員名簿、協議会規則
 - (2) 資料1
 - ・令和6年度国民健康保険事業特別会計当初予算（案）について
 - ・令和6年度国民健康保険税率について
 - ・川根本町国民健康保険税条例の一部改正について
 - ・令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算（案）について
 - (3) 資料2
川根本町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画

(案)

7 発言の内容

(1) 開会

(2) あいさつ

(町長) みなさま改めましてこんばんは。お仕事でお疲れのところ夜分にお集りいただきましてありがとうございます。

本日は、令和6年度予算や税率、データヘルス計画についてご協議をお願いします。その他に上位法の改正による条例の一部改正などもございますが、平成30年度の広域化に伴い、様々な変化が求められております。委員のみなさまにはご理解をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

(3) 会長代行の選挙

(事務局) 議事進行については会長が執ることとなっておりますが、本日はご不幸により欠席されています。協議会規則では、会長に事故があるときには前項の規定に準じて選挙された委員がその職務を代行するとあります。会長代行の選出についてご意見ある方はいらっしゃいますか。

(委員) 公益代表委員から会長を選出するということであり、これまでの実績などから中野委員を推薦したいと思ひます。

(事務局) ただいま、中野委員を会長代行に推薦するご発言がありました。その他にご意見はありませんか。

ないようですので、中野委員を会長代行に決定することにご異議ありませんか。

＝異議なし＝

(事務局) それでは、会長代行は中野委員にお願いいたします。中野委員は会長席にお座りいただき、議事の進行をお願いします。

(会長代行) 本日の議事進行を務めることになりましたが、何分不慣れでありますのでみなさまのご協力をお願いいたします。

(4) 議事

(会長代行) 協議事項(1) 令和6年度国民健康保険事業特別会計当初予算案について事務局から説明をお願いします。

＝事務局から説明＝

(会長代行) ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ありましたらお受けしたいと思ひます。

(会長代行) ないようですので、次に移りたいと思ひます。

協議事項(2) 川根本町国民健康保険第3期データヘルス計画及び第4期特定健康診査等実施計画案について事務局から説明をお願いします。

＝事務局から説明＝

(会長代行) ただいま説明に対してご意見・ご質問等ありましたらお受けしたいと思います。

(委員) 40代50代の健診受診率が低いとの説明があったかと思うが、何か解決策はありますか。

(事務局) 40代50代は、健診自体はそれなりに受けられていますが、その後の保健指導に該当された方のうち、お仕事で時間をとるのが難しいという方が比較的多くいらっしゃいます。その方に対しては、県や国でも推奨しているICTを活用した保健指導の導入も検討していきたいと思えます。

(委員) 一番の働き盛りである40代50代の方が、いきなり倒れて働けなくなるという事例もあります。そうした事態にならないような対策が必要だと思えます。

(事務局) 今年度、夜間にB&G海洋センターへ出向き、働き世代の方たちに体組成測定をさせていただいて、運動を継続するための支援を試験的に実施しています。

月に1回の機会ですが、利用された方からは「モチベーションが上がった」、「今後もトレーニンググループを使って運動を続けていきたい」といった声も聞いていますので、来年度も継続していきたいと思えます。

(委員) 資料2の23ページの表にある基準該当とは、メタボリックシンドロームの人が18.4%ということでしょうか。

(事務局) そのとおりです。

(委員) 予備軍該当とは、メタボリックシンドロームには該当しないが、それに近いという認識でよろしいでしょうか。

(事務局) そのとおりです。基準該当か予備軍該当かは、腹囲のほか、脂質、血糖値、血圧の数値を用いて振り分けされます。基準該当は、腹囲が基準値以上であって、その他の3項目のうち複数が基準値以上の方。予備軍該当は、腹囲が基準値以上であって、その他の3項目のうちいずれかが基準値以上の方です。

(委員) 以前、私も腹囲が基準値以上だったことがあります。下の表を見ると血糖値、血圧という項目もありますので、メタボリックシンドロームについては総合的な判定をすることもあるということでしょうか。

(事務局) メタボリックシンドロームは腹囲とその他の3項目の数値で判定をします。このほか、BMIが基準値以上の方は特定保健指導対象者として呼び出して面談する場合があります。

②諮問事項 令和6年度国民健康保険税率について

＝町長から会長代行あてに諮問書を手交＝

＝事務局から説明＝

(会長代行) ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ありましたらお受けしたいと思いを思います。

ないようですので、諮問に対しては異議なしとして答申することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

=異議なし=

(会長代行) それでは、諮問に対しては異議なしとして答申することとします。

- ③報告事項
- ・令和5年度国民健康保険事業特別会計3月補正予算(案)について
 - ・川根本町国民健康保険税条例の一部改正について
- =事務局から説明=

(会長代行) ただいまの説明に対してご意見・ご質問等ありましたらお受けしたいと思いを思います。

ないようですので、報告事項を終わります。

(会長代行) 本日の議事は全て終了しました。事務局から何かありましたらお願いします。

(事務局) 本日使用しました資料につきましては、3月4日に町議会に上程する議案を含んでおりますので、取扱いについてはご留意願います。

以上をもちまして、令和5年度第2回川根本町国民健康保険運営協議会を閉会します。ありがとうございました。

午後7時55分 閉会

上記に相違ないことを認める
会長代行 中野 暉